

第1回ちょうふマルシェ 出店要綱

開催日 令和6年2月10日（土）

会 場 調布駅前広場

1 マルシェ概要

【目 的】

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したが、未だ停滞している消費活動を活性化
する為、調布市内事業者と市民が参加できるイベントを開催することで、飲食店、卸・
小売店への消費喚起を促し、地場商品の周知・実店舗への回遊を図る。

本事業を契機として、市民に対して調布の名産、店舗を再認識してもらい消費活性化
に寄与することを目的とする。

【事業内容】

(1) 名 称	第1回ちょうふマルシェ
(2) 開催日時	令和6年2月10日(土) 午前11時～午後4時
(3) 開催場所	調布駅前広場
(4) 募集店舗数	20店舗
(5) 来場予定数	3,000人想定

2 出店条件

- (1) 調布市商工会会員事業所であること ※商工会費の未納が無いこと
- (2) 生産物賠償責任保険等へ加入していること
- (3) 食品・非食品等については、品名、原材料名(アレルギー)、内容量、原料原産地、製造者名、製造所所在地、賞味期限、保存方法など食品表示法に基づく表示を記載していること。

3 出店・出品内容

旬の特産品販売、飲食物、加工品販売、雑貨販売、自治体等による観光・物産PR
※酒・アルコールは出店事業者の責任で期限付き酒類小売業免許届出を行うこと

4 出店申込方法

申込書類	申込期限
出店申込書	令和5年12月28日(木)まで
出店に関する取り決めとお願い	
臨時出店届	

上記書類を準備頂き、FAXもしくは調布市商工会の窓口までご提出ください。

【注意事項】

- 出店者は、ごみ箱を設置することとし、その設置費用及び清掃や廃棄物処理に係る費用は、出店者の責任と負担で実施してください。
- 出店に起因する事故（食中毒等）や苦情（販売品や営業方法に関するものを含む）は出店者が全責任を負い誠意を持って対応して下さい。

5 出店料・備品について

出店料：10,000円（税込）

※1事業者につき1ブースの出店となります。

※テントのサイズは、1,800×1,800 となります。

基本備品：長机（1,500×450）1台、椅子2個となります。

基本備品以外の備品について

上記基本備品以外で、必要な備品については、各出店者でご準備頂くか、レンタル品でご対応ください。

電気器具・火気器具・熱器具の使用について

電源・プロパンガス等の準備はございませんので、必要な場合事業者様個人でご準備ください。

6 販売方法について

- 出店者は、販売商品に万一の事故やクレームが発生した場合に備えて、生産物賠償責任保険（PL保険）等に必ず加入してください。
- 販売価格は、消費税込みの金額を表示し、商品ごとに表示してください。
- 食品・非食品等に定められた表示義務を遵守してください。容器包装した状態で販売する食品については、品名、原材料名（アレルギー）、内容量、原料原産地、製造者名、製造所所在地、賞味期限、保存方法など食品表示法に基づく表示を記載してください。
- 販売にあたって、特色のある装飾や展示に努め、活気ある売場づくりを目指してください。また、サービス品や試供品など積極的な販売促進を工夫して頂き、新規顧客開拓に結び着くように実施してください。
- 早期に商品が完売することが無いよう商品数量を確保してください。また、商品の買取りは致しませんので、各出店者で数量管理をお願いします。
- テント等の備品は各出店者の責任において管理して下さい。破損・紛失された場合は、修理に係る費用を実費請求させていただく場合があります。

7 食品の販売について

- 飲食店営業、菓子製造業等の許可を有する固定施設において調理・製造したものを販売して下さい。
- 試飲・試食用備品、ビニール袋（買い物袋・ゴミ袋）は、各出店者でご用意ください。ブース内で発生したゴミ（試飲・試食のゴミ含む）は各出店者でお持ち帰りください。ゴミ箱の設置費用及び清掃や廃棄物の処理に係る費用は、出店者の責任と負担で実施してください。

8 試飲・試食について

試食・試飲を行う場合は、以下のことを徹底したうえで実施してください。

- 髪の毛等の異物が入らないような服装にしてください。
- 試飲・試食後は速やかに容器を廃棄できるようゴミ箱（袋）を設置して下さい。
- 衛生面に最大限の配慮をし、事故・苦情などが発生しないようご注意ください。

9 搬入・搬出について

搬入時間：2月10日（土）午前9時～午前10時30分

※11時に販売等開始できるようにご準備ください。

搬出時間：2月10日（土）午後4時～午後5時30分

※ブース近くまでの車両の乗り入れはできません。台車などをご持参いただき近くのコインパーキング等から搬入搬出をしてください。

※人通りが多い場所となりますので、歩行者等には十分に注意してください。

10 その他注意事項

出店者は、主催者の定めを遵守してください。

注意義務を怠り、第三者に損害を与えた場合は、賠償の責任が課せられます。

トラブルが発生したら、速やかに事務局に報告し円満に解決すべき対策を取ってください。

販売商品及び従業員の行為において、全ての責任をもって管理して下さい。

会場内には喫煙場所はございません。

問合せ先

調布市商工会商業部会 担当中川・平野・武口

〒182-0026

調布市小島町 2-36-21

電 話：042-485-2214 F A X：042-485-9951

メール：chofumarche@chofusci.jp